

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和5年5月31日（水）

杉 並 区 議 会

## 目 次

|                      |   |
|----------------------|---|
| 代表者会議の会議記録について ..... | 3 |
| 役職人事について .....       | 3 |
| 議員控室について .....       | 5 |

議会運営委員会理事会記録

|               |   |
|---------------|---|
| 日 時           | 令和5年5月31日(水) 午前9時28分～午前9時46分  |
| 場 所           | 第1委員会室  |
| 出席理事<br>(6名)  | 理 事 吉 田 あ い 理 事 岩 田 いくま<br>理 事 山 田 耕 平 理 事 ひわき 岳<br>理 事 川原口 宏 之 理 事 安 斉 あきら         |
| 欠席理事          | (なし)  |
| 理事以外の<br>出席議員 | 議 長 井 口 かづ子 副 議 長 渡 辺 富士雄   |
| 出席理事者         | (なし)  |
| 事務局職員         | 事 務 局 長 喜多川 和 美 事務局次長 村 野 貴 弘<br>庶 務 係 長 久保井 悦 代 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男<br>担 当 書 記 出 口 克 己 |



(午前 9時28分 開会)

**吉田理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《代表者会議の会議記録について》

**吉田理事** 初めに、代表者会議の会議記録ですが、5月10日、5月12日、5月16日、5月19日の1回目、2回目の計5回分について事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** それでは、承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《役職人事について》

**吉田理事** 次に、役職人事についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料1を御覧ください。5月22日の議運理事会の冒頭で、会派結成届の提出について報告をさせていただきました。その内容を踏まえ、議会運営委員会委員の会派の人数案分について再計算した資料でございます。結果、現在の構成と変更はございません。

また、役職人事に関連して、申し合わせでは、予決特の正副委員長について議長会派の慣例がございますが、議長会派は現在1人会派のため、この運用を行うことができない状況でございます。このため、第1会派の自無に引き続き予決特の正副委員長等を継続していただくことにしてよいか、確認いたします。

さらに、今回、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者に、投票の結果、くすやま議員が当選され、事務局で推薦の手続をしたところでございます。申し合わせでは各種審議会委員にならないこととしていますが、くすやま議員は土地開発公社評議員会の委員として推薦をしています。この件についても投票の結果であるため、引き続き土地開発公社評議員会委員として続けることとしてよいか、確認いたします。

なお、今後会派構成が変更となり、協議が必要になった場合は、再度協議をいただくこととしたいと思っております。また、合意いただけるようであれば議会運営委員会に諮ることとしたいと思っております。

**吉田理事** ただいまの説明について、何かございますか。

**岩田理事** 広域連合の件は、持ち帰りをさせていただければと思っております。

**山田理事** 今からでも審議会のメンバーを替えることができるのであれば、別にうちは幾

らでも替えますので。要は、くすやま議員を土地開発公社から外してというのは全く問題なくできます。そっちのほうの手続きが楽なのであれば、申し合わせをいじくるのはそれなりに大変ですので、そういう対応はできると思います。

あと、議長会派から予特、決特の対応については、第1会派からでいいと思います。

**川原口理事** 予決特の正副委員長について、これは申し合わせで決まっているということですが、申し合わせをどうするんですか。このままでいくとすると、変えるという手続きをしなければならないということでしょうか。

**議会事務局次長** それはこの場の判断で、申し合わせも理事会とか議運で決めていますので、申し合わせを変えるか、そうではなくて変えないで、今回に限ってはこのような形にするという判断もありかなと思っております。申し合わせを変えない方法で、今回はこの場でこういう判断でやりますということも可能かなとは考えています。

**川原口理事** 私としては、今まで想定していなかったことだと思うので、特例的な形として、申し合わせは特に変えずに、確認していいのかなと思います。

**山田理事** 私も川原口理事と同じで、申し合わせを変えるときは、いろいろな検討を尽くした後に変えていったほうがいいと思うんですね。それなりに歴史を積み上げて申し合わせができておりますので。その点では、特例的な対応で当面は済ますことができるのかなと思うんです。

先ほどのくすやま議員の件も、物理的に土地開発公社の委員を替えることが可能なのであればそちらで対応して、申し合わせについてはそのまま残すという対応が一番いいのかなと思うんですが、そういうことはできますかね。その点はどうでしょうか。

**議会事務局次長** 今の段階であれば大丈夫です。また推薦し直すような形にさせていただければ。

**山田理事** では、この場で決めてもらって大丈夫です。くすやま議員を替えるということでこちらは対応します。

**吉田理事** では、くすやま議員を共産党さんの中のどなたかに替えるということ。

**山田理事** そうすれば申し合わせを変える必要はないということですよ。そうします。

**ひわき理事** 申し合わせを変えるほどのことではないなとも思っています。今回、特例的な対応で皆さんの御同意があるということであればそうすべきだと思いますし、今後こういうことが多々発生していくのであれば、そのときにまた検討すべきだと思っています。発生する可能性はゼロではないわけで、そのときに必要に応じて申し合わせ自体を議論した上で変更していけばいいのかなと思います。今回はこうした対応でよろしいのではないかと思います。

吉田理事 今、岩田理事からは持ち帰りたいという御意見もありましたが。

岩田理事 大丈夫です。

吉田理事 それでは、先ほど事務局から説明のあったとおり、議運委員の割当て、予決特の正副委員長については第1会派から特例的にということで、広域連合の議員についてはくすやま議員を差し替えるということで、そのように合意してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、そのようにいたします。

#### 《議員控室について》

吉田理事 次に、議員控室について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料2を御覧ください。5月22日に会派結成届が提出されたことに伴う議員控室案でございます。

案1は、自無の部屋の一部を新たに1人会派の控室とする案でございます。案2は、4階の自無の部屋を新たに1人会派の控室とする案でございます。案3は、案2の2人会派Aと1人会派D（維新の控室等）の形を変更するとした案でございます。

なお、案2及び案3については、当初、4階に控室の割当てをしないよう協議を進めていましたが、今回は、自無と無杉の間で事前に協議した際、井口議長から4階の控室でも問題ないとの意見をいただいています。この3案を基に、また井口議長からの意見を基に協議いただき、交渉会派の枠組みが合意されましたら、非交渉会派の協議を開始することとしたいと思えます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

岩田理事 当事者として、この間の経過も補足させていただければと思います。

今事務局から御説明いただいたように、私どもと議長とは直接お話をさせていただきました。議長からも、案2——3も同じですけれども、案2のように4階の控室で構わないということで、当事者としては、配置案の1と2の比較では2のほうでお願いできればと思ってございます。

一方、この図面だけを見ると、1人会派Jという表示になっているので、どなたが入るのかははっきりしない。図面上だけではそうなるので、念のため、非交渉会派の方々にも私のほうから事情は個別に全会派に説明させていただきました。そうした中で、4階の1人会派控室利用については厳しい御意見をお持ちの方も、議長も了としているのであればということで、今回に関してはというところで、おおむね理解は得られたのではないかと私としては受け取ってございます。

いずれにしても、私どもの件でこうして理事会でお時間もいただきまして、改めてその点はおわび申し上げた上で、この間の経緯、少しお話しさせていただきました。

**山田理事** 案3の1人会派Dと2人会派の形が長方形から少し四角くなっているんですけども、その考えはどのようなことなのか、確認したいと思います。

**議会事務局長** 今山田理事からございました2と3の違いでございますけれども、実は、今回の新たな1人会派を結成する前から非交渉会派の方々と調整させていただいたときに、この配置については、最初、案2で考えておったんですけども、このエリアの左寄りのほう、そこの配置について少し配慮してくれないかという意見があって、それを参考にもう一度図面を引き直した案でございまして、この1人会派、2人会派の中でどんな形がいいかというのはお決めいただければいいかなということをつくったものでございます。そういった経緯でございます。

**山田理事** つまり、案2と3というのは、1人会派、2人会派によっては仕切りが変わる可能性があるということですかね。

**議会事務局長** そのとおりでございます。

**山田理事** ということは、我々としては、1人会派Jが4階の部屋を使うかどうかということをお今日この場で判断すればいいということですか。

**議会事務局長** そのとおりでございます。これまでの経緯は岩田理事からもございましたように、それをベースにしてつくったものですので、今山田理事のお尋ねのとおりでございます。

**山田理事** では、私たちの会派の考えとしては、4階というものについては、これまでの歴史的な経過を踏まえると、少数会派の議員からはあまりよく思われてないという経過があると思います。だから、ここを控室にするんだという形で常態化しないほうがいいとは思いますが、今回に関しては、いろいろな枠組みが決まった後に会派が結成されたということと、結成された方が議長で、議長は議長の執務室が別にあるということも踏まえれば、特例的に今回4階の一部分をそうした使い方をするというのはいり得るのかなとは考えているところです。岩田理事が少数会派の議員の皆さんにもいろいろな形で聞き取りをしていただいて、その結果も踏まえてのこの考えということも先日お伝えいただいたので、私は一部4階に行くというのも特例的にはあり得るのかなと思います。

**川原口理事** 一応確認ですけども、案1で自無さんの一部に1人会派Jができていまして、例えばここに1人会派Iを持ってくることはできないのかどうか。多分、ここに1人会派Iを持ってくると、案1で自無さんの4階にあるものが1人会派Iのところに来

るのかなという感じがするんですけども、そういう考え方でいいんでしょうか。

**議会事務局長** 今の、こういったパターンになったらどうなるかというお尋ねについては、そのとおりになります。

**岩田理事** もしこの場で皆さんも御同意いただければ、配置案の2と3のどちらかを選んで非交渉会派に投げるということでよろしいですかね。

**安斉理事** この間いろいろと事務局も知恵を絞っていただいて、こういう案ができたと思うんです。今、岩田理事のほうから2と3を投げるということで、理事会の中ではそれでいこうという話ですが、これがまた少数会派のほうでいやいやということになると、当然これは工事をしなきゃいけないので、工期の関係もあって、発注もしなきゃいけないじゃないですか。リミットはあると思うんですよ。だから、理事会で決めたのであれば、2と3の案でもう決めてもらう、我々もそれをお願いするというように思わないと、また少数会派の方たちがいろいろ議論して、いや、もう一回見直してくれという話になると多分進まなくなっちゃうので、ここでもし2と3で決めるとなれば、差し戻してきたとしても、いや、もうこれ以上できないんだという話をしないと堂々巡りになるので、そういうことで他の会派の方はいいのか、ちょっと私は確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

**山田理事** 調整を綿密にしていくというのは、これまでと少数会派の議員の人数構成が変わっていますので、丁寧にやっていく必要があると思うんですね。議席、控室の配置については、岩田理事がかなり骨を折っていただいて、事前に少数会派にも説明して意見を聞いているという前提で今日この場が開かれていると理解しています。その点では、これをもう一回投げ返して合意できなかったのであれば、理事会の総意としてここまでですということとは言えると思います。

ただし、これから議会運営を円滑に進めるためには、交渉会派の理事のメンバーが協力しながら、少数会派の方の意見聴取をしっかりと事前調整を行っていくということは、事務局任せではなくて我々がしっかりと汗をかく必要があるのかなと思っています。その点では、今回は岩田理事がいろいろな形で取組をしていただいた結果ですので、これで合意できるのではないかなと思っています。

**吉田理事** それでは、議員控室については案2、案3を合意いただけたということでのよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** そのように決定いたします。

それでは、事務局で非交渉会派の協議を進めていただくようお願いいたします。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**吉田理事** なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時46分 閉会)